

1. コンプライアンス推進の取組み状況について

(1) 島根原子力発電所点検不備およびLLW流量計不適切事案に対する取組み状況

■再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取組み状況は次のとおり。
なお、全体の実施状況は別紙のとおり。

a. 不適合管理プロセスの改善（点検不備）

平成30年2月～4月の不適合判定検討会において、474件の不具合情報を審議し、このうち170件を不適合とした。

今回、Aグレードは発生しておらず、Bグレードが3件発生した。

b. 原子力部門の業務運営の仕組み強化（点検不備）

原子力部門戦略会議を定例的に開催し、点検不備問題、LLW流量計不適切事案に係る再発防止対策の進捗状況やその運用状況等について確認するとともに、有効性評価や今後の取組みについて審議した。

また、原子力安全維持・向上活動および検査制度の見直しに係る対応状況や今後の進め方等について確認した。

c. 業務運営の改善（LLW流量計不適切事案）

平成29年度に実施した「管理者責務に関する研修」および「管理者の責務に係る自己評価」について、実施結果に基づく有効性評価を実施し、平成30年度の取り組み（実施計画）を策定した。（3月）

d. 原子力安全文化醸成活動の推進（点検不備およびLLW流量計不適切事案）

(a) 職場話し合い研修

島根原子力本部、発電所および原子力人材育成センターの副長ラインごとに、話し合い研修を実施中。（4月～6月）

○話し合いテーマ

新規制基準適合性審査の進展により業務が繁忙となることが予想される状況でも、地域・社会からの信頼を損なうような問題を起こさない（起こさせない）ために、個人として、職場としてどう取り組んでいけばよいか。

(b) グループ行動基準の策定およびコンプライアンス行動基準の振り返り

島根原子力本部、発電所および原子力人材育成センターの副長ラインごとで、平成29年度に策定したグループ行動基準について、決めたとおりに行動できたか振り返りを行うとともに、平成30年度のグループ行動基準を策定した。（4月～5月）

コンプライアンスに係る行動基準については、決めたとおりに行動できたか、島根原子力本部、発電所および原子力人材育成センターの課または副長ラインごとで振り返りを実施中。（4月～6月）

(c) 役員と発電所員との意見交換会の開催

日程	出席者	テーマ
5/11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 迫谷副社長 ・ 発電所員（課長 10 名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国電力で働く「ほこり」の回復に向けた取り組みについて、職場の状況と今後の課題

(d) お客さま視点の価値観を認識する機会拡大

個々の業務の重要性や地域との関わりについて認識を向上させるため、地元行事や社会貢献活動等への参加を継続実施中。

(e) 原子力安全文化の日の行事（6月1日）

原子力安全文化の大切さを共有し、安全意識と行動について社員自らあるいは相互に確認することを目的として、「原子力安全文化の日」行事を実施した。

- ・ 全社行事：全社員に対し、社長メッセージを発信するとともに、職場会議等の機会を捉え、点検不備問題の概要について、風化防止ビデオにより職場内で共有を図った。
- ・ 発電所行事：島根原子力発電所において、社長、関係役員、グループ会社、協力会社、発電所に勤務する全社員が参加して、社長訓話、グループ行動基準の発表、「誓いの言葉」の唱和、「誓いの鐘」の鐘鳴等を実施した。

e. 原子力部門人材育成プログラムへの取組み

多様な価値観に触れる経験を通じて幅広い視野を涵養するなどの観点から、平成29年度に引き続き、平成30年度は以下の施策を実施予定。

○ 具体的施策

- ・ 地域のお客さまと接することができる事業所での業務体験
(松江営業所, 島根統括セールスセンター, 島根原子力本部〔渉外運営部・地域共生部〕)
- ・ 階層別研修（課長・副長クラスは社外セミナーの受講, 主任クラス・入社2年目社員は集合研修を開催）
- ・ 異業種交流への参加
- ・ 社内他部門（三隅発電所）社員との意見交換

(2) コンプライアンス推進施策の主な実施内容

a. 平成29年度における内部統制システムの体制整備・運用状況（2月～4月）

事業本部・部門等が行う体制整備・運用状況に関する自己評価について、平成28年度までは期末に評価していたが、平成29年度は、加えて期中に発生した不適切事案について事案の発生前の整備・運用状況を評価のうえ、必要な各改善策を実施していることを確認した。

また、考査部門等による定例考査等において、内部統制上の重大な問題を窺わせる事案がないことを確認したこと等を踏まえ、内部統制システムの整備・運用状況を妥当と評価した。

b. 階層別コンプライアンス研修（新入社員向け）（4月）

当社におけるコンプライアンスの定義やコンプライアンス経営推進宣言の「3つの行動」について解説するとともに、コンプライアンスを最優先するに至った経緯について、過去に発生した不適切事案（土用ダム問題、島根原子力発電所点検不備問題、LLW流量計不適切事案）の研修資料を活用して説明した。

また、個人情報保護の重要性や、取得・利用・保管・廃棄の際に留意すべき事項を具体例を用いて説明した。

c. 新職場における問題提起活動（1月～3月）

「業務実態やルールの適切性確認」を通じた問題提起を活性化するため、新たに、各職場の事業所間異動者が、前職場との違いや新職場独自ルールの存在等について、疑問点や問題点等をレポートに記録した。

各職場において、ローカルルール・形骸化ルールの見直し、考査指摘事項の水平展開および業務の効率化による事業所間の標準化につながることから、多くの所属長から次年度の継続実施の要望があった。

d. コンプライアンスライン管理職研修（5月～10月）

職場の要となる全ライン管理職（マネージャー、課長、副長等）を対象に、平成28年度から3年計画で実施。今年度が最終年度となり、参加申込者が多くなったことから、昨年に比べ7回（平成29年度12回実施）増やすとともに、研修資料についても、最新の企業不祥事の要因・影響等を反映のうえ、実施中。

なお、人材活性化部門によるハラスメント研修も合わせて実施。

e. 所属長の業務点検実施（5月～6月）

自職場にある問題点や弱点を把握し、不適切な状況が深刻化することのないよう速やかに改善・見直しを図ることを目的として、全社の所属長が、全社共通項目（「所属長の意識面（心構え）に関する項目」、「所属長が現物確認等により点検する項目」）および事業本部等の独自項目をチェックリストとして点検を実施中。

f. グループ各社の内部統制システムの体制整備・運用状況（2月～5月）

グループ各社が取締役会で決議した内部統制基本方針に基づき、平成29年度の体制整備・運用状況について取締役会に報告したことを確認した。

グループ各社の中には、過去に発生した不適切事案と同様の事案が繰返されているものがあるため、平成30年度からグループ内部統制を強化する観点から、リスクの高い事案について、当社から事実調査への参画、調査結果の検証を行う等、親会社としてより踏み込んだ対応を実施していく予定。

2. 内部通報制度の運用状況について

平成30年2月から平成30年4月の間に、相談窓口に12件の通報・相談が寄せられた。いずれの事案についても必要に応じて事実調査等を行い、顕名による通報・相談者には結果を連絡するなど対応した。

社内・社外別 通報・相談件数 (件)

	2月	3月	4月	計
社内窓口	1(0)	5(1)	5(2)	11(3)
社外窓口	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)
計	2(1)	5(1)	5(2)	12(4)

() はグループ会社に関する受付件数を再掲

顕名・匿名別 通報・相談件数 (件)

	2月	3月	4月	計
顕名	2(1)	3(0)	5(2)	10(3)
匿名	0(0)	2(1)	0(0)	2(1)
計	2(1)	5(1)	5(2)	12(4)

() はグループ会社に関する受付件数を再掲

(注) 前回委員会報告以降に進捗した箇所を網掛けで表示。

島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取組み状況

直接的な原因に対する再発防止対策

点検計画表不備への対応

点検計画表の修正 (H22年6月末完了)

業務手順の改善・明確化, 手順書の見直し

直接原因に係る再発防止対策 (H22年7月末完了)

点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

その他の取組み

点検計画表の継続的見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

◇点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理
・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

◇2号機の点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 第17回定期検査(H24/1開始)に向けて, H23/12に本運用を開始。

◇1号機についても, 点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, H24/10より運用開始。

点検時期を超過していた機器の健全性評価

◇2号機162機器の全てについて健全性の確認を終了(H22.7.27)

◇1号機349機器の全てについて健全性の確認を終了(H23.1.6)

根本的な原因に対する再発防止対策

根本的な原因

不適合管理

不適合管理を適切, 確実に行うための仕組みが不足していた。

マネジメント

規制要求事項の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく適切な対応ができなかった。

組織・風土

「報告する文化」「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。

原子力品質マネジメントシステムの充実

不適合管理プロセスの改善

■不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所等で決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。

- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (H22.6.29)
 <活動状況> ・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施 (H22.7.29~8.2) ・品質保証講演会 (H22.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (H22.10.14)
- すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始 (H22.8.1)
 <活動状況> 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (H22.9.7開始)

原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)

■規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (H22.7.27)
 <活動状況> 第1回開催 (H22.7.27) ~ 第108回開催 (H30.4.17)
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)
 <活動状況> 第1回開催 (H22.8.13) ~ 第83回開催 (H30.3.23)
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (H22.9.7), 技術部・発電部を設置 (H23.3.1)。

原子力安全文化醸成活動の推進

■経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社 (関係会社・協力会社を含む) で醸成する活動を推進する。

- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (H22.6.29)
 - ・職場話し合い研修: H22年度3回。H23~H25年度年間2回。H26年度以降年間1回。H30年度は現在実施中 (4月~6月)。グループ行動基準も策定。
 - ・役員と発電所・建設所員との意見交換会を実施: H22年度8回。H23年度以降年間6回 (H25年度7回)。H30年度初回は5.11に実施。
 - ・原子力安全文化醸成研修会を開催: H22年度3回。H23~H25年度年間2回。H26~H27年度年間1回。H28年度2回。H29年度2回。
 - ・福島支援派遣者座談会を実施し, 社内報に掲載 (H23年度)。
 - ・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (H22.12~H26.12)。
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置し開催: H22年度4回。H23年度以降年間2回 (H27年度は臨時開催を含み3回)。
- 地元の方々との対話活動の充実
 鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (H22年度), 技術系社員による見学会対応 (H22.7~), 定例訪問へ参加 (H22.7~), 地元行事へ積極参加 (H22.9~), 地元意見の職場内共有 (H22.9~)
- 原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」を制定 (H22.6.3) H23年度から毎年6月に行事実施。H30年度はH30.6.1に発電所で社長訓話, 「誓いの言葉」唱和等を実施するとともに, 全社に対し社長メッセージを発信。
- コンプライアンス強調月間行事として, 点検不備問題に関する風化防止ビデオの視聴など再発防止に向けた取組みを毎年11月に実施。(H22年度~H26年度※)
 ※…H27年度以降はLLW流量計不適切事案の再発防止対策に関する取組みに見直し